

第29回

亀岡市都市計画審議会 議案

亀岡市都市計画審議会
平成26年4月16日開催
※無断複製転載はご遠慮ください

第29回亀岡市都市計画審議会 議案

目 次

議第59号議案 南丹都市計画公園の変更・・・・・・・・・・・・・・・・P1～2

議第60号議案 南丹都市計画下水道の変更・・・・・・・・・・・・P3～5
(亀岡市公共下水道)

議第59号

南丹都市計画公園の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南丹都市計画公園を次のとおり変更する。

南丹都市計画公園の変更（亀岡市決定）

都市計画公園中 5・5・303号京都・亀岡保津川公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・303	京都・亀岡保津川公園	亀岡市保津町鐘 鑄島、正人淵、針ノ 木新田、荒打及び上 中島並びに追分町 一本木	約 13.9ha	園路広場 修景施設 休養施設 遊戯施設 運動施設 教養施設 便益施設 管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

本計画は、地域のにぎわいと交流を育み、豊かな自然環境を次世代へと継承していくための環境保全の拠点となる場を提供するとともに、都市計画公園の配置の適正化を図るため、本市の中心都市拠点である JR 亀岡駅の北側に総合公園を配置するものである。

議第60号

南丹都市計画下水道の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南丹都市計画下水道を次のとおり変更する。

南丹都市計画下水道の変更（亀岡市決定）

南丹都市計画亀岡市公共下水道「排水区域」を次のように変更する。

排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）面積 約 1,585ha（汚水）

理 由

亀岡市公共下水道事業は、市街化区域を中心に鋭意整備を進めております。

今回、「京都・亀岡保津川公園」及び土地区画整理事業の一部区域追加に伴い、汚水約 15ha を公共下水道区域に編入することにより、一層の生活環境の向上及び公共用水域の水質を保全し、都市計画と整合のとれた健全な都市の発展を促進するものです。

新 旧 对 照 表

内 容	項 目	新	旧	備 考
排水区域	污水 亀岡処理区	約 1,585 ha	約 1,570 ha	増 15ha